

お客さまへ

平成 29 年 9 月 8 日

株式会社 紀陽銀行

70歳以上の方に対するATM振込制限の実施について

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

昨今、全国的にキャッシュカードによる振込に不慣れな高齢の方をATMに誘導して「お金が戻る手続き」と称し、預金を振り込ませる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」の被害が多発しております。

当行ではこうした被害を防止するため、下記のとおり、キャッシュカードやローンカードによるATMでの振込を一部制限させていただくことといたしました。

ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

- 70歳以上のお客さまで、過去1年間キャッシュカードやローンカードによる振込のご利用がないお客さま

2. 利用制限の内容

- 上記1に該当するお客さまは、ATMでの振込機能を制限させていただきますので、キャッシュカードやローンカードによる振込手続きができない場合があります。

※キャッシュカードによるお預入れやお引き出し、ローンカードによるお借り入れは従来どおりご利用いただけます。

※お振込については、本・支店の窓口、個人インターネットバンキングサービスをご利用ください。

3. 開始日

- 平成 29 年 9 月 21 日（木）

4. その他

- 対象となるお客さまでキャッシュカードやローンカードによるATMでの振込取引をご希望される場合は、本・支店の窓口へお申し出ください。

以上